

第4章 基本施策の進め方

1 基本施策

基本計画では、計画期間に取り組むべき施策として、4つの基本方針を柱として次の基本施策に取り組みます。

基本方針1 自主性及び創造性の尊重 ～元気なまち～

※重点項目は★印

基本施策	具体的施策
1-1 文化芸術活動環境の整備	●自主的・創造的な文化芸術活動拠点の提供 ★芸術にふれる機会の提供 ●生涯学習との連携
1-2 芸術家と専門人材を生かした活動の充実	●芸術家と専門人材の活動環境づくり

基本方針2 文化芸術による社会包摂の実現 ～優しいまち～

基本施策	具体的施策
2-1 ボーダーレスな交流と活動の充実	●ボーダーレスな交流と誰もが参加しやすい環境づくり ●子どもや子育て世代の参加促進 ★サポート体制の充実
2-2 障がい者の文化芸術活動の充実	★障がい者への活動支援 ●支える人材の充実

基本方針3 誇りの持てる北上らしさの発信 ～魅力的なまち～

基本施策	具体的施策
3-1 地域文化の継承	●地域文化の継承
3-2 民俗芸能活動の推進と担い手の育成	★民俗芸能活動の推進 ●誇りの醸成
3-3 特色ある資源の保存と活用	●特色ある資源への理解促進 ●特色ある資源の保存活用

基本方針4 しくみづくり

基本施策	具体的施策
4 - 1 専門人材の確保と育成	●専門人材の確保と育成
4 - 2 多様な分野との連携	★ネットワーク構築 ●施設間連携
4 - 3 ネットワークを活用した情報や知識の共有	●I C Tの活用 ●アーツカウンシルの創設

2 基本施策の進め方

基本施策の推進にあたっては、市民と市が連携・協働・参画して進めます。

〔主な取組〕には、現在、本市で実施している主な事業を記載してあります。なお、市から各団体への委託事業・補助事業も含みます。

基本方針 1 自主性及び創造性の尊重 ～元気なまち～

◇基本施策 1-1 文化芸術活動環境の整備

市民が自主的、継続的に文化芸術活動を行えるよう、日常的に文化芸術活動を行うことができる環境の整備を図ります。

また、市民が感性を磨き創造性を育むことができるよう、多方面で活躍する芸術家※の作品や表現活動にふれる機会の創出に取り組みます。

【現状と課題】

- ・市内16地区の交流センターや地区の自治公民館などでは、出前講座や文化芸術に関する各種活動が行われています。
- ・利根山光人記念美術館などの公立文化施設等では、本市にゆかりのある芸術家の作品展示を行うなど、地域にかかわりの深い芸術作品にふれられる機会を作っています。
- ・アンケート結果では、文化芸術活動や鑑賞の機会が得られていないと感じている人がいます。
- ・身近な場所で文化芸術活動ができるような取り組みが求められています。

【具体的施策】

●自主的・創造的な文化芸術活動拠点の提供

多様な文化芸術活動の拠点として、公立文化施設等の果たす役割は重要であることから、北上市文化交流センターさくらホールのアートファクトリーなど、市民が自主的に創造的な活動ができる環境を整備します。

また、日常的に継続的な文化芸術活動を行うためには、身近な活動場所が必要であることから、市内16地区の交流センターや地区の自治公民館など身近な文化芸術活動の環境整備を図ります。

〔主な取組〕

- ◆公立文化施設等の貸館
- ◆公立文化施設等の保全、設備更新
- ◆交流センターや自治公民館の整備事業

※芸術家：芸術作品を創造・表現し、それを通じて文化芸術の発展に貢献し、かつ、芸術家として認知されている者。

★芸術にふれる機会の提供

多くの人が様々な分野で活躍する芸術家やその作品・表現にふれることができるよう、芸術家や文化芸術団体によるアウトリーチを推進するなど、機会の創出に努めます。

[主な取組]

- ◆芸術家の演奏会や美術展の開催
- ◆アウトリーチ事業
- ◆舞台芸術の体験事業
- ◆文化芸術に関する講座の開催

●生涯学習との連携

文化芸術と生涯学習との連携を図り、地域の歴史・文化財等に関する講座や学校教育での地域文化の学習など、文化芸術に関する学習機会を創出します。

[主な取組]

- ◆文化財等に関する講座の開催
- ◆保育園、幼稚園や小中学校における地域の民俗芸能の学習
- ◆出前講座の開催
- ◆博物館等における教育普及活動

◇基本施策 1-2 芸術家と専門人材を生かした活動の充実

多様な文化芸術や芸術産業の発展を図るためには、芸術家はもちろんのこと文化芸術に関する技術者・技能者、アートマネジメント人材※、学芸員や司書などの専門性の高い人材（以下、「専門人材」といいます。）が必要です。専門人材が市内で活躍できる機会を設けるなど、文化芸術活動の活性化を図り、芸術家や専門人材のなりわいとなるような取り組みを進めます。

【現状と課題】

- ・様々なジャンルの鑑賞事業やアウトリーチ事業を行い、芸術家の活躍の場を創出しています。
- ・市民の文化芸術活動の支援や、公立文化施設の事業の企画・管理運営などを適切に行うため、専門人材が必要です。
- ・芸術家や専門人材が、作品や活動に対して正当な対価や評価を得られるようにする必要があります。

※アートマネジメント人材：アートに関わるマネジメント業務全般（展覧会等イベントやプロジェクトの企画運営、営業、広報、進行管理、資金調達、普及活動、人材育成など）を行う幅広い知識を持った人材。

【具体的施策】

●芸術家と専門人材の活動環境づくり

市民が多様な芸術にふれるためには芸術家や専門人材が必要です。演奏会や美術展の開催や空き家などを活用した創作・発表の場づくり、専門人材の雇用など活躍できる環境づくりを進めます。

〔主な取組〕

- ◆芸術家の演奏会や美術展の開催
- ◆アウトリーチ事業
- ◆専門人材の雇用・任用

【成果指標】基本方針１ 自主性及び創造性の尊重 ～元気なまち～

指標	現状値		目標値 (R12)	出典
	(R2)	(R6)		
さくらホールの利用者数	255,083人 (R1)	234,987人	289,000人	北上市総合計画
市民芸術祭の参加者数（出演者、出品者、入場者）	31,950人 (R1)	28,620人	35,000人	北上市総合計画
文化芸術活動※に参加している人の割合 ※ここでの文化芸術活動とは、音楽、演劇、舞踊、絵画等の創作活動のほか、美術館やコンサート等でこれらを鑑賞することを言い、家庭での音楽鑑賞等は除く。	—	25.2%	50%	市民意識調査
文化芸術関連出前講座・アウトリーチ活動件数	—	26件	50件	実績

※コロナの影響で現状値としてふさわしくないものはR1実績値としています。

基本方針 2 文化芸術による社会包摂の実現 ～優しいまち～

◇基本施策 2-1 ボーダーレスな交流と活動の充実

年齢、障がいの有無、経済的な状況、国籍などにかかわらず、あらゆる立場にいる人がそれぞれの個性や能力を発揮でき、等しく文化芸術活動を行い、交流できるよう取り組みを進めます。

また、文化芸術に関する教育は豊かな人間性・創造性の涵養に重要であることから、子ども達が文化芸術にふれる機会を創出します。

【現状と課題】

- ・一般財団法人北上市文化創造では、芸術家によるアウトリーチ事業や小学生を対象とした芸術鑑賞事業、乳幼児がいる人や障がいがある人が参加しやすい公演などを行っています。
- ・親子連れが訪れやすいよう、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の整備や、託児つきの事業を行っています。
- ・様々な事情で文化芸術活動が行えない場合があるため、すべての人が文化芸術活動に関わることができる機会の提供が必要です。

【具体的施策】

●ボーダーレスな交流と誰もが参加しやすい環境づくり

すべての人が等しく文化芸術活動に関わることができるよう、障がい者や高齢者が作った作品の展示会や多文化との交流事業などを行います。

また、誰もが気軽に文化芸術にふれられる機会を創出するため、芸術家によるアウトリーチやワークショップなどの体験事業の充実に努めます。あわせて、事業の周知にはターゲットに沿ったやさしい日本語表現やイラストなどを活用し、誰もが参加しやすい環境の整備を促進します。

〔主な取組〕

- ◆多文化共生の交流事業の開催
- ◆外国人を対象とした日本文化を学ぶ機会の創出
- ◆障がい者福祉展の開催
- ◆出前講座の開催
- ◆アウトリーチ事業

●子どもや子育て世代の参加促進

子どもたちの感性や創造性を育むため、子ども向けの鑑賞・体験事業の開催や親子で鑑賞できる公演の開催など、子どもたちや子育て世代が、文化芸術活動へ参加しやすい機会の提供を図ります。

〔主な取組〕

- ◆北上地区高等学校合同作品展開催事業
- ◆地域学校協働活動における文化芸術体験事業
- ◆子ども向け鑑賞事業
- ◆子ども向けコンクール事業

★サポート体制の充実

誰もが文化芸術活動による社会参画の機会を得られるよう、鑑賞サポーターの育成や託児の実施、設備整備など、バリアフリーへの配慮や鑑賞サポート環境を整えます。

[主な取組]

- ◆手話や多言語対応による鑑賞サポート
- ◆多目的トイレの設置
- ◆事業時に授乳室の確保や託児の実施
- ◆障がい者のサークル活動やボランティア団体の紹介

◇基本施策2-2 障がい者の文化芸術活動の充実

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」では、障がい者による文化芸術活動を幅広く推進することや、芸術上価値が高い作品等の創造への支援の強化、地域での文化芸術活動や交流の促進、障がい者による文化芸術活動を特に対象とする措置や、特別の配慮が必要であるとされています。今後は、障がい者の文化芸術活動を充実させる取り組みを進めるとともに、障がい者の自由な表現活動を支える人材育成に努めます。

【現状と課題】

- ・講演会などでは、手話通訳や外国語の通訳などのボランティア活動が行われています。
- ・障がい者等サポートが必要な人が文化芸術に関わることが少ないことから、活動環境を整える必要があります。
- ・イベントや文化芸術活動を通じて障がい者と交流し、相互に理解を深めることが求められます。

【具体的施策】

★障がい者への活動支援

障がい者の個性が発揮できるよう、創作活動の支援や発表の場の確保など、多様な文化芸術活動を行うことができる機会の充実を図ります。

[主な取組]

- ◆障がい者福祉展の開催
- ◆地域活動支援センター事業

●支える人材の充実

障がい者が行う自由な表現活動を支える人材の育成と充実を図ります。

[主な取組]

- ◆障がい者のためのボランティア団体の紹介

【成果指標】基本方針2 文化芸術による社会包摂の実現 ～優しいまち～

指標	現状値		目標値 (R12)	出典
	(R2)	(R6)		
高齢者でいきがいがあると答えた人の割合	48% (R1)	51.6% (R4)	55%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
障がい者福祉展の出展団体数	24団体 (R1)	26団体	27団体	実績
年齢、性別、障がいの有無などに関わらず文化芸術活動を行いやすいまちだと思う人の割合	—	40.6%	50%	市民意識調査

※障がい者福祉展はR2実施していないためR1実績値としています。

参考	現状値		目標値 (R12)	出典
	(R2)	(R6)		
(一財)北上市文化創造が行う障がいのある方を対象としたアウトリーチ活動件数	—	9件	—	実績

基本方針 3 誇りの持てる北上らしさの発信 ～魅力的なまち～

◇基本施策 3-1 地域文化の継承

本市には、豊かな風土や歴史によって地域ごとに育まれた伝統行事や食文化などの生活文化が数多くあり、地域コミュニティの形成に重要な役割を果たしています。

地域に暮らす人が、地域に魅力と誇りを持ち、地域に関わることで地域の活性化につながるよう取り組みます。

【現状と課題】

- ・正月行事や火防祭などの伝統行事が各地域で行われています。
- ・芋の子汁やひつつみ、きりせんしょなど家庭で受け継がれている食文化があります。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い、地域コミュニティの担い手不足が問題となっています。
- ・ライフスタイルが多様化し、地域によっては伝統行事や食文化の継承が難しくなってきました。

【具体的施策】

●地域文化の継承

本市の豊かな風土や歴史によって培われてきた生活文化の価値を認識し、今ある地域の営みを継続できるよう支援します。

〔主な取組〕

- ◆伝統文化継承事業
- ◆学校給食における郷土料理の提供（芋の子汁、ひつつみなど）
- ◆みちのく民俗村で行われる年中行事
- ◆芸術文化功労顕彰事業

◇基本施策 3-2 民俗芸能活動の推進と担い手の育成

本市にとって、民俗芸能はまちづくりに欠かすことのできない重要な資源であり地域の財産です。

多様な民俗芸能が将来に渡り継承され、地域の活性化につながるよう、地域や芸能団体の活動を支援します。

【現状と課題】

- ・各地域の民俗芸能は、火防祭などの年中行事のほか、北上・みちのく芸能まつりや北上展勝地さくらまつり等のイベントなどで演じられています。

- ・ 民俗芸能の後継者不足が年々深刻さを増し、活動休止や活動の継続が懸念される団体が増えています。

【具体的施策】

★民俗芸能活動の推進

民俗芸能の保存継承活動、北上・みちのく芸能まつりをはじめとした様々な発表機会を創出しながら、後継者育成に向けた取り組みを支援します。

〔主な取組〕

- ◆発表機会の創出
- ◆子どもの発表機会の創出
- ◆幼稚園や保育園、小・中学校での民俗芸能活動
- ◆民俗芸能の保存や後継者育成に関するセミナー
- ◆民俗芸能の保存・活用に向けた支援
- ◆民俗芸能用具の整備費助成
- ◆若者向けの交流会等の開催
- ◆鬼の館での定期公演の開催

●誇りの醸成

本市の特徴の一つである民俗芸能の魅力を広く国内外へ発信し、市民の理解をさらに深め、愛着と誇りの醸成を図ります。

〔主な取組〕

- ◆北上・みちのく芸能まつりや北上展勝地さくらまつりなどのイベントと連携した取組
- ◆民俗芸能団体の調査研究と情報発信
- ◆子どもが体験できる機会の創出
- ◆鬼の館での展示を通じた魅力発信

◇基本施策3-3 特色ある資源の保存と活用

本市には、令和8（2026）年3月末現在で169件（国指定15件、岩手県指定34件、北上市指定120件）の重要な文化財のほか、景観資産、芸術作品などがあり、これらは地域の特色ある資源として貴重なものです。

特色ある資源の保存に努めるとともに、展示や情報発信など効果的に活用する取り組みを進めます。

【現状と課題】

- ・ 文化財の説明板の整備や埋蔵文化財展、景観資産の登録、芸術作品の展示など

普及・活用のための活動を行っています。

- ・ 特色ある資源について、歴史的教育や生涯学習、郷土への理解を深めるために保存・活用方法を検討していく必要があります。

【具体的施策】

● 特色ある資源への理解促進

本市の特色ある資源を適切に保存、整備及び情報発信を行うことにより、市民の理解や関心を高め、郷土への愛着と理解の促進を図ります。

[主な取組]

- ◆ 文化財等についての周知
- ◆ 歴史・文化財等に関する講座
- ◆ きたかみ景観資産の登録
- ◆ 北上市史の編さん

● 特色ある資源の保存活用

多様な関係団体と連携し、本市の優れた文化財等の魅力について、学習機会の創出及び様々な媒体を活用した情報発信の促進を図ります。また、大切な特色ある資源を次世代へ引き継ぐために適切に保存を行います。

[主な取組]

- ◆ 特色ある資源の保存活用の促進
- ◆ 歴史・文化財等に関する講座
- ◆ デジタルアーカイブの構築

【成果指標】基本方針３ 誇りの持てる北上らしさの発信 ～魅力的なまち～

指標	現状値		目標値 (R12)	出典
	(R2)	(R6)		
市主催民俗芸能公演への出演 団体数	164団体 (R1)	175団体	177団体	教育振興 基本計画
市内の指定文化財件数	166件	169件	171件	教育振興 基本計画
文化財関連施設※の入場者数 ※博物館、鬼の館、民俗村、樺山歴史の広場	53,256人	82,282人	94,000人	実績
北上市の重要文化財や景観資産、芸術作品などの地域資源に誇りや愛着をもっている人の割合	—	44.3%	50%	市民意識 調査
これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	88.6%	82.6%	90%	北上市総合 計画

※コロナの影響で現状値としてふさわしくないものはR1実績値としています。

基本方針 4 しくみづくり

◇基本施策 4-1 専門人材の確保と育成

市民が行う文化芸術活動の支援や、質の高い文化芸術にふれる機会の創出、他分野との連携を図るため、知識や技術を有する専門人材を確保するとともに、担い手の育成に取り組めます。

【現状と課題】

- ・ 公立文化施設等では舞台技術者や学芸員等の専門人材を確保し、各種研修会に参加するなど技術の向上に努めています。
- ・ 文化芸術活動の活性化や地域にあった事業の企画などを行うためには、様々なジャンルの文化芸術活動を効果的に推進できる企画力や実行力を持ったプロデューサーやコーディネーターが必要です。

【具体的施策】

●専門人材の確保と育成

市民の文化芸術活動をけん引し、さらに活動しやすい環境を整備するため、専門人材の雇用や、アートマネジメント研修などの各種研修会により、人材育成を図ります。

〔主な取組〕

- ◆専門人材の雇用・任用
- ◆専門的な知識や技術を習得するための研修機会の創出
- ◆岩手県や関係団体が主催する指導者講習会等の周知及び参加促進

◇基本施策 4-2 多様な分野との連携

文化芸術が教育・福祉・観光・産業等の多様な分野と有機的に連携することで、まちの付加価値を高め、まちのブランド力の向上に資するほか、様々な課題の解決につながることを期待できます。

文化芸術を活用したまちづくりを進めるため、文化芸術と様々な分野との連携に向け、ネットワークの構築を目指します。

【現状と課題】

- ・ 北上・みちのく芸能まつり（観光、民俗芸能、青少年健全育成）や、北上展勝地さくらまつり（観光、民俗芸能、博物館、美術館）など観光分野と連携して行われている事業があります。

- ・文化芸術以外の分野が文化芸術を活用している事例は複数ありますが、連携を意図して行われているものは少ないのが現状です。文化芸術の本来の価値を生かした連携が必要です。

【具体的施策】

★ネットワーク構築

教育・福祉・観光・産業等の多様な関係団体と連携し、それぞれの課題や事業の情報などを共有しながら、文化芸術を生かした課題解決と新しい価値の創造のために、分野を越えた連絡会議を実施するなど、新たなネットワーク構築に努めます。

〔主な取組〕

- ◆北上・みちのく芸能まつりや北上展勝地さくらまつりなどのイベントと連携した取組
- ◆他分野と連携したセミナー等の実施

●施設間連携

本市特有の施設や優れた施設等の文化的価値を高めるため、施設間で有機的に事業展開できる連携体制の構築を図ります。

〔主な取組〕

- ◆公立文化施設で連携した事業の実施
- ◆部局・施設間連絡会議等の開催

◇基本施策4-3 ネットワークを活用した情報や知識の共有

文化施設等における企画展や公演などイベントの開催情報、市内で活動する文化芸術団体等の情報は、市民が活発に文化芸術活動を行う上で重要な情報です。

インターネットやSNSなど多様な情報通信手段の発達により、情報の入手手段や発信手段が提供されていることから、より効果的に情報を届ける取り組みを進めます。また、地域にとってより効果的な文化芸術活動を提供するため、課題やノウハウを共有し、コーディネート機能を発揮して、地域における文化芸術活動の環境の最適化を図るアーツカウンシル※の創設に向けて調査研究を行います。

※アーツカウンシル：高い専門性を持つスタッフが文化芸術の推進を目的に、専門的知見の提供、助成と評価、相談やコンサルティング、研修、調査研究、公立文化施設の指定管理者制度の運用など文化政策の執行を担う専門機関。

【現状と課題】

- ・公立文化施設等における企画展や公演などのイベントについて市の広報やホームページ等で情報発信していますが、アンケート結果では「情報の発信がない」「どのような文化芸術活動を行っているか分からない」と感じている人がいます。

【具体的施策】

●ICTの活用

市民や文化芸術団体が文化芸術に関する情報を共有し、一元化を図ることを目的とした、インターネット等を活用するプラットフォームの設置を推進します。

〔主な取組〕

◆SNSやホームページなどを活用した情報発信

●アーツカウンシルの創設

地域の文化芸術を熟知し、マネジメントやコーディネート力を備え、施策の推進に関する専門知識を持った人材による横断的な活動により、社会的課題を解決に導くアーツカウンシルの創設に向けて調査研究を行います。

【成果指標】基本方針4 しくみづくり

指標	現状値		目標値 (R12)	出典
	(R2)	(R6)		
多様な関係団体との協議会の設置	未設置	未設置	設置済	実績